

# 調 査 票

番 号	10-1	所管府省名	農林水産省
-----	------	-------	-------

独立行政法人名 (HPアドレス)	独立行政法人水産総合研究センター ( <a href="http://www.fra.affrc.go.jp/">http://www.fra.affrc.go.jp/</a> )	特定・非特定 の別	非特定
---------------------	---	--------------	-----

## 1 組織名及び職員数等

	組 織 名	職員数(役員を除く)		
		常 勤	非常勤	
移行前(発足時の前日)	A 水産庁水産研究所	638人	197人	
	プロパー職員数	636人	197人	
	所管官庁からの出向者数	2人	0人	
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人	
	その他( )	0人	0人	
	B 水産庁養殖研究所	83人	34人	
	プロパー職員数	83人	34人	
	所管官庁からの出向者数	0人	0人	
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人	
	その他( )	0人	0人	
	C 水産庁水産工学研究所	60人	30人	
	プロパー職員数	60人	30人	
所管官庁からの出向者数	0人	0人		
所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人		
その他( )	0人	0人		
発足時 (平成13年4月1日現在)	独立行政法人水産総合研究センター	779人	282人	
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数( 1 )	760人	261人	
	所管官庁からの出向者数	6人	0人	
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人	
	移行後の採用者数	12人	21人	
	その他(他の独法からの出向)	1人	0人	
平成14年4月1日現在	同 上	769人	323人	
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数( 2 )	718人	243人	
	所管官庁からの出向者数	12人	0人	
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	1人	0人	
	移行後の採用者数	30人	80人	
	その他(他の独法、地方公共団体からの出向)	8人	0人	
平成15年4月1日現在	同 上	759人	326人	
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数( 3 )	687人	216人	
	所管官庁からの出向者数	13人	0人	
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	2人	0人	
	移行後の採用者数	45人	110人	
	その他(他の独法、地方公共団体からの出向)	12人	0人	
	平成15年10月 業務統合	D(認)海洋水産資源開発センター	28人	23人
		旧組織からの移行者(プロパー職員)数	16人	23人
		所管官庁からの出向者数	11人	0人
		所管官庁以外の官庁からの出向者数	1人	0人
移行後の採用者数		0人	0人	
	その他( )	0人	0人	

平成15年10月 業務統合	E(社)日本栽培漁業協会		98人	116人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数		98人	116人
	所管官庁からの出向者数		0人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数		0人	0人
	移行後の採用者数		0人	0人
	その他( )		0人	0人
平成16年4月1日現在	同 上		884人	528人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数( 4)		770人	343人
	所管官庁からの出向者数		27人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数		1人	0人
	移行後の採用者数		65人	185人
	その他(他の独法、地方公共団体からの出向)		21人	0人
平成17年4月1日現在	同 上		870人	537人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数( 5)		740人	317人
	所管官庁からの出向者数		26人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数		1人	0人
	移行後の採用者数( 6)		76人	220人
	その他(他の独法、地方公共団体からの出向)		26人	0人
平成18年4月1日現在  業務統合	同 上 (非特定独法へ移行)		1,009人	573人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数( 7)		850人	309人
	所管官庁からの出向者数		31人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数		1人	0人
	移行後の採用者数		95人	264人
	その他(他の独法、地方公共団体、民間からの出向)		30人	0人
	その他(育児休業等職員の代替職員)		2人	0人
	うち F旧独立行政法人さけます資源管理センター		134人	64人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数( 8)		133人	45人
	所管官庁からの出向者数		0人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数		0人	0人
	移行後の採用者数		0人	19人
その他(育児休業等職員の代替職員)		1人	0人	
平成19年4月1日現在	同 上		1,010人	568人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数( 9)		821人	252人
	所管官庁からの出向者数		38人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数		1人	0人
	移行後の採用者数		116人	316人
	その他(他の独法、地方公共団体、民間からの出向)		31人	0人
その他(育児休業等職員の代替職員)		3人	0人	
備考	1 うち育児休業者等(3名)を含む。      2 うち育児休業者等(5名)を含む。 3 うち育児休業者等(3名)を含む。      4 うち育児休業者等(4名)を含む。 5 うち育児休業者等(4名)を含む。      6 うち育児休業者(1名)を含む。 7 うち育児休業者等(7名)を含む。      8 うち育児休業者(1名)を含む。 9 うち育児休業者等(8名)を含む。			

## 2 指定職又は役員数等

	役員数等	
	常 勤	非常勤
移行前(発足時の前日)	A 1人	0人
	B 1人	0人
発足時(平成13年4月1日現在)	3人	2人
移行前において指定職・役員であった者の数	2人	0人
平成14年4月1日現在	3人	2人
移行前において指定職・役員であった者の数	2人	0人
平成15年4月1日現在	3人	2人
移行前において指定職・役員であった者の数	2人	0人
平成16年4月1日現在	8人	0人
移行前において指定職・役員であった者の数	0人	0人
平成17年4月1日現在	8人	0人
移行前において指定職・役員であった者の数	0人	0人
平成18年4月1日現在	8人	0人
移行前において指定職・役員であった者の数	0人	0人
平成19年4月1日現在	8人	0人
移行前において指定職・役員であった者の数	0人	0人

### 3 指定職・役員給与総額及び個人別給与年額

指 定 職 ・ 役 員 の 給 与 総 額	
支 給 年 度	報 酬 総 額
移行前の最終1年間（平成12年度）	33,838千円
発足時（平成13年度：平成13年4月～平成14年3月）	45,478千円
平成14年度	48,653千円
平成15年度	120,648千円
平成16年度	113,574千円
平成17年度	116,668千円
平成18年度	117,888千円
備考 (注1) 役員は、非常勤を含む。 (注2) ガイドラインに基づく給与水準公表資料に記載されている額を記載。 ただし、14年度以前は、ガイドラインに基づく給与水準の公表が行われていないので財務諸表の附属明細書に記載されている額を記載。	

指 定 職 ・ 役 員 個 人 別 の 給 与 年 額		
支 給 年 度	役 職 名	報 酬 年 額
移行前の最終1年間（平成12年度）	所長	未公表のため記載せず
発足時（平成13年4月～平成14年3月）	理事長	未公表のため記載せず
	理事（2人）	未公表のため記載せず
	監事（非常勤2人）	未公表のため記載せず
平成14年度	理事長	未公表のため記載せず
	理事（2人）	未公表のため記載せず
	監事（非常勤2人）	未公表のため記載せず
平成15年度	理事長	16,874千円
	理事（5人）	76,642千円
	監事（2人）	27,132千円
平成16年度	理事長	16,456千円
	理事（5人）	74,981千円
	監事（1人＋1人（9カ月））	22,137千円
平成17年度	理事長	17,187千円
	理事（5人）	74,202千円
	監事（2人）	25,279千円
平成18年度	理事長	17,334千円
	理事（5人）	74,229千円
	監事（2人）	26,325千円
平成19年度（4月～9月までの6カ月分）	理事長	8,631千円
	理事（5人）	37,583千円
	監事（2人）	12,974千円
備考 (注1) 役員は、非常勤を含む。 (注2) ガイドラインに基づく給与水準公表資料に記載されている額を記載。		

#### 4 役員氏名等

(平成19年4月1日現在)

氏名	公務員 経験	独法等 役員経験	役職名	就任年月日	就任時年齢
経歴					
兼職先			役職名	常勤・非常勤	有給・無給
川口 恭一		-	理事長	H16.1.13	56歳
昭和45年農林省入省 水産庁沿岸沖合課長、水産庁増殖推進部長、水産庁次長 平成16年1月12日退職					
(財)海外漁業協力財団 特定非営利活動法人ふるさとテレビ			評議員 顧問	非常勤 非常勤	無給 無給
松里 寿彦		-	理事	H15.10.1	59歳
昭和42年農林省入省 水産庁養殖研究所企画連絡室長、水産庁中央水産研究所企画調整部長、 (独)水産総合研究センター研究推進部長、(独)水産総合研究センター養殖研究所長 平成15年9月30日退職					
(社)日本水産学会			理事	非常勤	無給
黒元 重雅		-	理事	H17.7.19	52歳
昭和50年農林省入省 農蚕園芸局肥料機械課長、中国四国農政局次長、四国森林管理局長 平成15年9月30日退職(現役出向) 平成15年10月1日(独)農林漁業信用基金総括調整役 平成17年7月17日退職 平成17年7月18日大臣官房付 平成17年7月18日退職(現役出向)					
-			-	-	-
石塚 吉生		-	理事	H18.4.1	58歳
昭和60年農林水産省入省 (独)水産総合研究センター遠洋水産研究所企画連絡室長、水産庁増殖推進部参事官、 (独)水産総合研究センター遠洋水産研究所長 平成18年3月31日退職					
(財)日本鯨類研究所			評議員	非常勤	無給
井貫 晴介		-	理事	H18.8.1	55歳
昭和50年農林省入省 水産庁裁培養殖課長、水産庁沿岸沖合課長、水産庁研究指導課長、水産庁増殖推進部長 平成18年7月31日退職(現役出向)					
-			-	-	-
小松 正之		-	理事	H17.4.1	51歳
昭和52年農林省入省 水産庁参事官、水産庁漁場資源課長 平成17年3月31日退職(現役出向)					
(財)岩手県学生援護会			評議員	非常勤	無給

市毛 光三		-	監 事	H17.4.1	59歳
昭和39年農林省入省 中国四国農政局総務部長、関東農政局総務部長、大臣官房人事調査官、大臣官房厚生課長 平成17年1月11日退職					
-			-	-	-
齋藤 彰範			監 事	H18.7.1	57歳
昭和42年大蔵省入省 九州財務局管財部長、理財局国有財産企画課国有財産情報室長、理財局国有財産調整課長、 (独)造幣局東京支局長、財務省大臣官房付 平成17年7月13日退職 平成17年7月14日(財)中小企業総合研究機構常勤監事 平成18年6月30日退職					
-			-	-	-
備考 報酬年額、退職金については、個人情報のため記載せず。					

<b>5 退職金支給総額等</b>	<b>引き続き調査中</b>
<b>6 独立行政法人評価委員</b>	<b>引き続き調査中</b>

## 14 中期計画の数値目標等

計画期間	第1期 平成13年～17年
中期計画に定められた数値目標一覧	
<p>業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>・運営費交付金を充当して行う管理運営及び業務に要する経費について、中期計画の期間中、人件費を除き毎年度平均で少なくとも前年度比1%の経費節減を行う。</p> <p>また、改正センター法の規定により新たに追加される海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査等の業務及び栽培漁業の技術の開発等の業務にあつては、業務費については平成14年度比で少なくとも5%の経費節減、一般管理費(人件費を含む。)について、平成14年度比で少なくとも10%の経費節減を行うとともに、効率的な業務の実施体制を整え、資源の効果的な配分、活用を図ることとする。</p> <p>優良親魚の養成技術及び採卵技術の開発</p> <p>・クロマグロ等について、増養殖魚介類の高度飼養技術に関する研究と連携し、健全な卵を計画的、かつ大量に確保する技術の開発に取り組み、クエ及びクルマエビについては採卵成績を平成10年度から平成14年度までの技術開発の平均実績と比べて10%以上向上させる。また、主要な対象種については養成用飼料や添加物が親魚の成熟に与える効果を把握するとともに、繁殖特性に応じて水温や照度等の飼育環境をコントロールすることにより成熟・産卵を制御する技術を開発する。プリについては、産卵開始時期を1ヶ月以上早期化させる技術を開発する。</p> <p>健全な種苗の飼育技術の開発</p> <p>・種苗の飼育及び量産技術の開発、並びに減耗要因の防除技術の開発に取り組み、ハタ類については飼育初期の生残率を、ズワイガニ、アミノコギリガザミについては飼育期間中の生残率等をそれぞれ平成10年度から平成14年度までの技術開発の平均実績と比べて10%以上向上させる。また、量産のための飼育環境や栄養条件が成長や生残に及ぼす影響を把握する他、対象種の特性に応じた飼育管理技術及び効率的な飼育装置等を開発する。</p> <p>餌料生物の効率的培養及び利用技術の開発</p> <p>・ワムシ等の餌料生物の培養特性を解明し、良質な餌料生物の計画的、安定的、かつ簡便な培養技術を開発することにより、L型ワムシ及びS型ワムシについては培養効率を平成10年度から平成14年度までの技術開発の平均実績と比べて10%以上向上させる技術を開発する。また、ヒラメ等の魚種に最適な餌料生物の栄養強化手法及びワムシの効率的で安定した輸送手法を開発する。</p> <p>希少水生生物の増殖技術の開発</p> <p>・絶滅の危機に瀕しているウミガメ類について、親の長期養成技術、産卵・ふ化管理技術、飼育技術及び放流手法等の開発に取り組み、活け込みを行った親ガメについては、生残率を目標期間中80%以上とする。</p> <p>海洋の漁場における新漁業生産方式の企業化の推進</p> <p>・大中型まき網、沖合底びき網(2そうびき、かけまわし)、遠洋底びき網漁業等を調査対象として、地域水産業の生産性向上のための基盤整備技術の開発等の研究と連携しつつ、新たな漁業生産システムによる生産コストの削減、漁獲物の付加価値向上、漁労作業の効率化等を調査課題とする調査を実施し、当該システムの採算分岐金額に対する漁獲金額の割合を中期目標期間中に平成12年度から平成14年度までの実績平均に比べて10%以上向上させる。</p> <p>計画した調査課題の実績評価については、調査の実施状況、調査課題の進捗状況、操業工程の作業効率、事業収支等を指標として評価を行う。</p> <p>海洋水産資源の開発及び利用の合理化に関する情報及び資料の収集及び提供</p> <p>・開発調査で得られた結果については、調査航海終了後2月以内に取りまとめ、報告書の配付、報告会の開催等により、関係漁業者等へ調査成果の速やかな情報提供を行う。また、漁業の実態等に関する内外の学術誌、図書等の収集・整理を行い、蔵書の目次レベルでの電子検索を現状の65%から平成17年度には80%以上とする。さらに、調査で得られたデータ、報告書等の資料を整理・保管し、蓄積された資料を100%電子ファイル化するとともに、各種イベントでの展示、ホームページの活用等により、広く開発調査の成果について普及を図る。</p>	

**専門分野を活かした社会貢献等**

・資源解析、リモートセンシング、海洋測器等の講習会を年3回以上実施し、技術情報を提供する。また、国や団体等が主催する講習会等に積極的に協力する。

**成果の公表、普及・利活用の促進**

・研究業務に従事する研究職職員の学術誌等の論文公表数を、平成13年度には研究職職員一人当たり0.8編以上、17年度には研究職職員一人当たり0.9編以上とする。

・技術開発業務の成果については技術報告として取りまとめ、現状の1回から17年度には2回以上刊行するほか、主要な成果の学術誌等への論文公表を現状の16編から20編以上とする。

・開発調査等業務の成果は調査報告として取りまとめ、17年度には8編以上を刊行する。

・知的所有権となり得る特許等は、センターで現状毎年3件以上の出願から毎年7件以上の出願とする。

・単行本やマニュアル等の公刊図書の刊行は、現状の7編から17年度には8編以上とする。

・主要な成果のホームページによる公表件数は、センター共通のホームページを新たに立ち上げ17年度に38件以上とする。

また、ホームページの年間アクセス件数は、現状の10万件から17年度には11万件以上となるようにする。

	達成状況	評価結果
発足時(平成13年4月～14年3月)	年度計画において、上記項目について指標を定め、それら指標を概ね達成した。	A:計画に対して業務が順調に進捗している
平成14年度	年度計画において、上記項目について指標を定め、それら指標を概ね達成した。	A:計画に対して業務が順調に進捗している
平成15年度	年度計画において、上記項目について指標を定め、それら指標を概ね達成した。	A:計画に対して業務が順調に進捗している
平成16年度	年度計画において、上記項目について指標を定め、それら指標を概ね達成した。	A:計画に対して業務が順調に進捗している
平成17年度	年度計画において、上記項目について指標を定め、それら指標を概ね達成した。	A:計画に対して業務が順調に進捗している
中期目標期間(平成13年度～平成17年度)	中期計画において、上記項目について指標を定め、それら指標を概ね達成した。	A:目標を達成している

計画期間	第2期 平成18年～22年
<b>中期計画に定められた数値目標一覧</b>	
<p><b>業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p>・運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費については、中期目標期間中、毎年度平均で少なくとも前年度比3%の削減を図るほか、業務経費については、中期目標期間中、毎年度平均で少なくとも前年度比1%の削減を行う。</p> <p>また、人件費については、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、今後5年間において、5%以上の削減(退職金及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)を除く。また、人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。)を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえて、職員の給与について必要な見直しを進める。</p> <p>以上に加えて、センター全体として、管理部門等の効率化を行い、統合メリットを発現することにより、中期目標期間の最終年度において、平成17年度一般管理費比で10%相当額の抑制を行う。</p> <p><b>産学官連携、協力の促進・強化</b></p> <p>・他の独立行政法人、公立試験場、大学及び民間企業等との共同研究契約に基づく共同研究を年間70件以上実施する。</p> <p><b>国際機関等との連携の促進・強化</b></p> <p>・国際ワークショップ及び国際共同研究等を年間7件以上実施する。</p>	



### 研究開発等の重点的推進

・種苗生産が難しい魚介類の種苗生産技術の確立を図るため、ウナギとイセエビについて、良質な卵を得る成熟促進等の技術から餌料等の飼育技術の改良に至る総合的な研究開発を実施し、ウナギでは100日齢まで、イセエビでは稚エビまでの生残率を現状の10倍程度向上させる技術を開発する。また、クロマグロでは水流等の改善により種苗サイズまでの生残率を現状の5倍程度に向上させる技術を開発する。

・育種素材として有用な藻類・微細藻類及び水産微生物等については、収集、継代培養や低温保存及び適切な特性評価を継続するとともに、共同研究に係るものを含め、本中期目標期間における配付数を100点以上とする。

### 成果の公表、普及・利活用の促進

・成果は継続的なデータベース化の実施に加え、積極的に単行本やマニュアル等の刊行図書として取りまとめ発行することにより水産業界の現場等での実用化、利活用を促進する。本中期目標期間における刊行図書の刊行数は5回以上とする。

さらに、主要な研究開発成果については、マスメディアやホームページ等を通じて積極的に広報することにより、国民に対する情報提供の充実を図る。本中期目標期間におけるホームページのアクセス数を年間15万件以上になるよう内容の充実を図る。

また、本中期目標期間に成果発表会を5回以上開催する。

・本中期目標期間におけるセンターの論文公表数は、1,800編以上、技術報告の刊行数は8回以上、広報誌は20回、ニューズレターは30回、それぞれ発行する。また、メールマガジンは60回配信する。

・海洋水産資源開発事業の調査で得られた結果は、調査航海終了後2ヶ月以内に取りまとめ、速やかに関係漁業者等へ情報提供する。本中期目標期間における調査報告書数は、40編以上とする。

・本中期目標期間における特許権等の出願件数は50件以上とする。

・資源解析、リモートセンシング、海洋測器等の講習会を年25回以上実施し、技術情報を提供するとともに、国や団体等が主催する講習会等に積極的に協力する。

	達成状況	評価結果
平成18年度	年度計画において、上記項目について指標を定め、それら指標を概ね達成した。	A:計画に対して業務が順調に進捗している

### 15 中期計画期間における特筆すべき研究あるいは業務の成果

(1)第1期中期目標期間(平成13年度から平成17年度)を通して、中期計画を順調に達成し、かつ科学的・技術的価値と波及効果の観点から、特筆すべき成果として採り上げられた研究開発の成果は以下の7件が挙げられる。

#### 日本海における主要水産資源の生物特性の把握と資源量推定手法の開発

・これまで深海に分布するために定量採集が難しかったことから知見が殆どなかった日本海特産のベニズワイが、成長に伴って分布水深を変化させることを明らかにし、世界初の優れた成果として学会発表等で高い評価・反響を得たことや、ハタハタについても日本海での系群構造を遺伝的手法で把握し新知見を提供するなど、科学的・技術的価値の高い成果が得られた。

・スルメイカ、ヒラメなどについても、資源評価精度を向上する成果が得られた。またベニズワイ、ハタハタなどの資源管理方策決定に必要な科学的情報を提供し、漁業のあり方を修正する効果が期待できるなどの波及効果が非常に期待できる。

#### 増養殖対象種の繁殖機構の解明と制御技術の開発

・サクラマスにおいて生殖腺刺激ホルモンの合成に関与する遺伝子の構造を魚類で初めて解明するとともに、ウナギの生体機能を解明し、人工ふ化仔魚をレプトケファルス幼生まで成長させることに世界で初めて成功し、水産科学上大きな謎とされていたウナギの生態解明に向けて大きな一歩を踏み出したことなど、科学的・技術的価値の高い成果が得られた。

・天然シラスウナギの資源保護の見地から、ウナギ仔魚をレプトケファルス幼生まで飼育することに成功し、完全養殖の道を開いたことは我が国の鰻養殖業にとって極めて重要な意味を持つ。またクルマエビの成熟技術、マダイにおける生殖腺刺激ホルモンの遺伝子工学的な生産手法の開発は、栽培漁業等の推進のための基盤技術等として活用されるなどの波及効果が非常に期待できる。

#### 主要水産資源の変動に関わる海洋環境変動の影響の把握

- ・動物プランクトンの生活史やマイクロネクトンを巡る生態系知見の集積、高精度の卵稚仔輸送モデルを開発するなど、先進的かつ科学的・技術的価値の高い成果が得られた。
- ・上記の成果に加え、海洋における炭素の循環の定量化やマアジなど主要水産資源の加入量予測に寄与できるモデルの開発などが得られ、温暖化の影響評価や資源量推定に関する研究の促進に大きく貢献することが期待できる。

#### 赤潮・有毒プランクトンの発生機構の解明及び発生予察・被害防止技術の開発

- ・有害有毒プランクトンの生理・生態特性及び環境要因との係わりの解明、マイクロサテライトマーカーの開発及び活用、ヘテロカプサ属やキートケロス属に感染するウィルスの発見及び性状解析等の世界初を含む優れた成果が得られており、日本水産学会進歩賞、同奨励賞、日本DNA多型学会優秀研究賞を受賞したことなど、科学的・技術的価値の高い成果が得られた。
- ・各種有害有毒プランクトンの休眠期細胞を含む生理生態特性の解明、ウィルスを用いた赤潮制御技術の開発は赤潮発生予察及び赤潮・貝毒被害防止に活用され、マイクロサテライトマーカーの開発は有害有毒プランクトンの遺伝子プロローの解析等に活用されるなど、波及効果が期待できる。
- ・そのほか、2004年夏季に初めて漁業被害を出し、大きな社会問題となった新奇赤潮種シャットネラ・オバータについても、生活史、増殖・生理特性等を迅速に解明して赤潮発生予察に有益な成果を得たことは特筆に値する。

#### 健全な食生活構築のための食品成分の生体調節機能の解明と利用

- ・ノリ、特に「色落ち」と呼ばれる低品質のノリに含まれるプレバイオティクス活性物質の発見やワカメの循環器系疾患予防効果と魚油との複合作用等海藻成分の機能性解明研究は独創性が高く、特許申請中であるなど、科学的・技術的価値の高い成果が得られた。
- ・魚油を乳化したすり身開発は練り製品業界に普及しており、海藻を丸ごと摂食することの効用はマスコミに取り上げられ、海藻食品の消費普及に貢献したところである。またノリのプレバイオティクス活性の発見はノリ生産県および民間企業から共同研究の要請があるなど、今後の波及効果が非常に期待できる。

#### 広域性水産資源の生物特性の把握

- ・大型海洋生物用の記憶式標識等を改良、その装着法を開発し、それらの標識によって得られたデータをもとに、世界で初めてメカジキの大規模回遊の実態を明らかにする等の成果は、国際カジキ類シンポジウムやマグロ類の国際漁業委員会の科学委員会などで高い評価を受けている。さらに、ツチクジラについてもその潜水行動について世界で初めてその実態を明らかにし、国際的に高い評価を受けるなど、科学的・技術的価値の高い成果が得られた。
- ・カツオ・マグロ類や鯨類をはじめとする広域性の水産資源に関する基礎的な生物特性の把握の成果は、これら生物の資源状態の把握の精度を格段に向上させ、その結果により国際漁業管理委員会において管理方策がより適切なものに改善される等への波及効果が認められる。鯨類ではツチクジラの日本周辺の系群構造を明らかにし、潜水時間の実測結果により目視調査による資源推定の精度を格段に向上させた。このことにより今後のより適切な資源管理措置へ極めて大きな期待ができる。

#### 放流効果の実証

- ・最先端の遺伝子解析技術を用いてのサワラ資源の遺伝的集団構造の解析や予測シミュレーション等の成果は、集団遺伝学および資源学の分野で国内のレベルから見ても高水準にあり、科学的・技術的価値の高い成果が得られた。
- ・サワラにおいては、放流により資源増大への寄与と経済効果が得られつつあり、種苗放流が資源回復の有効な手段として評価された。また放流効果の定量把握に資するため開発した市場調査法は、都道府県の栽培漁業センターでも活用されていることから、今後の波及効果が非常に期待できる。

(2)また、上記の第1期中期目標期間中の総合的な成果の他に、各事業年度毎における評価において、S評価：「計画を大きく上回って業務が進捗している」とされ、特筆すべき実績とされた主な研究開発課題及びその総件数は以下のとおりである。

・平成13年度においては、黒潮域におけるサンマの主要初期餌料プランクトンバイオマスの動態モデルの作成など、48件において特筆すべき実績があった。

・平成14年度においては、環境要因を考慮したスルメイカの再生産モデルと新規加入量早期把握手法の開発など、47件の特筆すべき実績があった。

・平成15年度においては、世界で初めてシラスウナギの人工生産に成功するなど、55件において特筆すべき実績があった。

・平成16年度においては、持続的養殖生産確保法に係わるコイヘルペスウイルス病の病性鑑定指針におけるPCR法を改訂し、同病の迅速かつ確実な診断を可能にするなど、55件において特筆すべき実績があった。

・平成17年度においては、輸入アサリの偽装表示対策技術として、ミトコンドリアだけでなくマイクロサテライトマーカーの特定ができ、より正確で迅速な輸入アサリの産地判別法を構築するなど、62件において特筆すべき実績があった。

(3) 第2期中期目標期間(平成18年度から平成22年度)については中期計画の初年度であるが、18年度までに以下2件の特筆すべき成果があった。

・利害が複雑に錯綜する隣接海域を持つ中国(水産科学研究院)、韓国(国立水産科学院)と、水産研究の分野で大型クラゲや海洋環境といった共有の問題に取り組むため、水研センターがイニシアティブをとり、日中韓研究機関研究交流を促進し2006年12月26日に北京で初めての三カ国研究機関協力協定(MOU)を締結し、東シナ海やその周辺海域を中心に三国が相互に関心のある分野に関する研究交流を推進した。

・有毒・有害生物への対応の高度化については、大型クラゲの発生予測モデルを改良すると共に、漁具防除技術について漁業者が活用し易い技術開発に取り組んだ。また、新奇有毒プランクトンのギムノディニウム・カテナータムの発生機構解明、貝毒原因プランクトンの迅速・簡便な同定・定量技術開発、国際的に注目されているココロディニウム赤潮原因藻の生理生態的特性の解明等を行うなど、優れた成果が得られた。

また、18事業年度の評価において、S評価:「計画を大きく上回って業務が進捗している」とされ、特筆すべき実績とされた主な研究開発課題としては、主要な魚類病原ウイルスや細菌を網羅的に検出でき、迅速・高度な診断を可能とするDNAチップを開発するなど、他61件において特筆すべき実績があった。

16 平成18年度における支出の概要

引き続き調査中

17 行政組織から独立行政法人への再就職

引き続き調査中

18 独立行政法人から他の法人への再就職

引き続き調査中

19 出資法人一覧

引き続き調査中

20 平成18年度における売却資産等の概要

(1)有価証券 (2)固定資産

引き続き調査中